

随 意 契 約 理 由 書

1 業 務 名	安全啓発動画制作及び広告掲出業務（2025-2026年度）
2 業 者 名	株式会社読売広告社
3 随意契約理由	<p>本業務は、高速道路上で発生する危険事案に対して、阪神高速道路をご利用されるお客さま及び阪神地域のできる限り多くの皆さまへ安全啓発の訴求を図ることにより、安全意識の向上を目指すものである。</p> <p>訴求をより効果的なものにするためには、お客さまの関心を引くコンテンツを活用することが一つの有効な手法と考えるところ、交通安全のイベント会場で動画放映した当社安全啓発コンテンツのイメージブランドである「名探偵サカガミの安全なる事件簿」シリーズについては、当社ブースを訪問された多くのお客さまが強い関心を持たれたことを確認していることから、当該ブランドを継続して使用し、シリーズ化したコンテンツとして引き続き訴求啓発を行うものである。</p> <p>本業務の遂行にあたっては、当社安全啓発コンテンツのイメージブランドである「名探偵サカガミの安全なる事件簿」シリーズを使用した続編となる広報物を作成できることが契約相手方に求められる要件となる。</p> <p>株式会社読売広告社は、2024年度において「名探偵サカガミの安全なる事件簿」シリーズを作成した者であることから、本業務を行うにあたり同社は上記要件を唯一具備する者であると認められる。</p> <p>よって、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定により随意契約とする。</p>
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。	